

資料4

医薬品の安全使用に関わるマニュアルについて

医薬品安全管理責任者の責務

(医政局長通知)

(3) 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書

新省令第1条の11第2項第2号ハに規定する医薬品の安全使用のための業務に関する手順書(以下「医薬品業務手順書」という。)については、医薬品の取扱いに係る業務の手順を文書化したものであること。

病院及び患者を入院させるための施設を有する診療所における**医薬品業務手順書の作成又は変更は、安全管理委員会において協議した上で行うこと。**

医薬品業務手順書には、病院等の規模や特徴に応じて、次に掲げる事項を含むものであること。

医薬品安全管理責任者の責務

(3) 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書

医薬品業務手順書には、**病院等の規模や特徴に応じて、次に掲げる事項を含むものであること。**

- ① 病院等で用いる医薬品の採用・購入に関する事項
- ② 医薬品の管理に関する事項(例=医薬品の保管場所、薬事法(昭和35年法律第145号)などの法令で適切な管理が求められている医薬品(麻薬・向精神薬、覚せい剤原料、毒薬・劇薬、特定生物由来製品等)の管理方法)
- ③ 患者に対する医薬品の投薬指示から調剤に関する事項(例=患者情報(薬剤の服用歴、入院時に持参してきた薬剤等)の収集、処方せんの記載方法、調剤方法、処方せんや調剤薬の鑑査方法)
- ④ 患者に対する与薬や服薬指導に関する事項
- ⑤ 医薬品の安全使用に係る情報の取扱い(収集、提供等)に関する事項
- ⑥ 他施設(病院等、薬局等)との連携に関する事項

医薬品業務手順書は、作成後も必要に応じて見直しを行う必要があること。なお、病院等において医薬品業務手順書を策定する上で、別途通知する「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアル」(平成19年3月30日付け医政総発第0330001号、医薬総発第0330002)を参照のこと。

医薬品安全管理のための手順書

局長通知で参照することになっている「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアル」*の構成(目次)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/dl/070330-1a.pdf>

第1章 医薬品の採用	第10章 手術・麻酔部門
第2章 医薬品の購入	第11章 救急部門・集中治療室
第3章 調剤室における医薬品の管理	第12章 輸血・血液管理部門
第4章 病棟・各部門への医薬品の供給	第13章 生命維持管理装置領域
第5章 外来患者への医薬品使用	第14章 臨床検査部門、画像診断部門
第6章 在宅患者への医薬品使用	第15章 歯科領域
第7章 病棟における医薬品の管理	第16章 他施設との連携
第8章 入院患者への医薬品使用	第17章 事故発生時の対応
第9章 医薬品情報の収集・管理・提供	第18章 教育・研修

6-1. 医薬品安全管理の強化

医薬品安全管理責任者の責務

医薬品の安全使用のための業務に資する医薬品に関する情報の整理、周知及び当該周知の状況の確認

医薬品安全管理責任者に指名された薬剤師等は、院内の医薬品の使用状況を月一回程度定期的に確認し、その結果を踏まえて添付文書情報(禁忌等)、緊急安全性情報、未承認医薬品の使用時又は医薬品の適応外使用時等の医薬品安全管理に係る情報を整理し、必要に応じてその結果を医薬品安全管理責任者に報告する。

医薬品安全管理責任者は、報告された情報を踏まえ、必要に応じて、当該情報に係る医薬品の使用実績のある診療科等のみならず院内全体に医薬品の適正使用のための注意喚起情報を周知するとともに、必要な診療科等に周知されたか等について確認することを、薬剤師等に対し行わせる。さらに、医薬品安全管理責任者は、これらの医薬品情報の周知状況の確認の方法を定め、必要に応じて手順の見直しを行う。

未承認医薬品の使用若しくは適応外又は禁忌等の使用に関し、当該未承認等の医薬品の使用の状況の把握のための体系的な仕組みの構築並びに当該仕組みにより把握した未承認等の医薬品の使用の必要性等の検討の状況の確認、必要な指導及びこれらの結果の共有

上記を適切に実施するための担当者の定め

厚労省より借用(一部改変)

6-3. 医薬品安全管理の強化

○未承認薬等の使用

(平成5年通知p13エ)

- ・ 医薬品安全管理責任者から指名された薬剤師等が、医師の処方した薬剤を調剤する場合、以下に掲げる事項を行う。
 - ・ 医師の処方した薬剤の使用が、未承認医薬品の使用若しくは適応外又は禁忌等の使用に該当するか否かを把握する。
 - ・ 未承認使用等に該当する場合には、薬学的知見に基づき、処方した医師等に対して処方の必要性や論文等の根拠に基づくリスク検討の有無、処方の妥当性等を確認する。
 - ・ 上記の結果を踏まえ、処方した医師等に対し処方の変更等の提案を行うとともに、その結果を医薬品安全管理責任者に報告する。
- ・ 医薬品安全管理責任者は、把握方法を定めるとともに、把握の状況を定期的に確認し、必要に応じて当該把握方法の見直しを行う。報告を踏まえ、必要に応じて医師等に対する指導等を行うとともに、院内全体に未承認等の医薬品の使用に関して必要な情報の共有等を行うことを、薬剤師等に対し行わせる。

厚労省より借用(一部改変)

(参考) 医薬品安全管理の強化

○管理者の責務(省令第1条の11第2項第2号)

- ・ 医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置として、医薬品安全管理責任者を配置し、次に掲げる事項を行わせる。

- ・ 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施
- ・ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施(従業者による当該業務の実施の徹底のための措置を含む。)
- ・ 未承認等の医薬品の使用の情報その他の情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施
 - ・ 未承認医薬品の使用
 - ・ 適応外に該当する医薬品の使用
 - ・ 禁忌に該当する医薬品の使用

<日病薬が項立てを推奨しているもの>

- ・ 放射性医薬品の取扱い
- ・ 院内製剤の製造及び使用

厚労省より借用(一部改変)

北澤班 目次項目	その後の制度等の変化
<p>第6章 在宅患者への医薬品使用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品の適正使用のための剤形、用法、調剤方法の選択 2. 患者居宅における医薬品の使用と管理 3. 在宅患者または介護者への服薬指導 4. 患者容態急変時に対応できる体制の整備 <p>第7章 病棟における医薬品の管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保管管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医薬品棚の配置 (2) 医薬品の定数管理 (3) 規制医薬品 (4) 特定生物由来製品 (5) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬） (6) 病棟における処置薬（消毒薬等）の管理 (7) 救急カート (8) 輸血用血液製剤の保管・管理 2. 品質管理 3. 危険物の管理 <p>第8章 入院患者への医薬品使用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者情報の収集・管理、活用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 患者情報の収集・管理、活用 (2) 入院時の使用医薬品の確認 2. 医薬品の使用に関する適切な指示出し・指示受け 3. 処方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 正確な処方せん記載 (2) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）の処方 (3) 病棟における処方変更時の対応 4. 処方医への問い合わせ 5. 調剤 <ol style="list-style-type: none"> (1) 患者の安全に視点を置いた調剤業務の実施 (2) 内服薬・外用薬の調剤 (3) 注射薬の調剤 (4) 調剤薬の病棟への受け渡し 6. 投与 <ol style="list-style-type: none"> (1) 内服薬・外用薬・注射薬の投与 (2) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）の投与 (3) 薬剤投与のための機器使用 (4) 輸血の実施（血液製剤の使用） 7. 服薬指導 8. 投与後の経過観察 9. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立 10. 医療用ガス 	<p>バーコード</p> <p>病棟薬剤業務</p> <p>内服薬処方せん記載 の在り方</p> <p>禁忌薬・適応外使用 リスク管理計画</p>

第9章 医薬品情報の収集・管理・提供

1. 医薬品情報の収集・管理
2. 医薬品情報の提供
3. 各部門、各職種等からの問い合わせに対する体制整備

第10章 手術・麻酔部門

1. 患者情報の収集・管理・活用
2. 医薬品の準備
3. 医薬品の使用
4. 麻酔薬の使用
5. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立
6. 使用した医薬品の確認と管理

第11章 救急部門・集中治療室

1. 患者情報の収集・管理・活用
2. 医薬品の保管管理
3. 医薬品の準備
4. 医薬品の使用
5. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立
6. 使用した医薬品の確認と管理

第12章 輸血・血液管理部門

1. 担当部門と責任者の設置等
2. 適切な管理・保管
3. 時間外・休日等の供給・管理体制の確立
4. 事故防止のための輸血業務の環境整備
5. 輸血後の患者急変時の対応手順の策定

第13章 生命維持管理装置領域

1. 血液透析関連
2. 人工心肺関連
3. 呼吸器関連

リスク管理計画

薬剤師の配置

北澤班 目次項目	その後の制度等の変化
<p>第14章 臨床検査部門、画像診断部門</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者情報の収集・管理・活用 2. 診断薬の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 造影剤 (2) 放射性医薬品 (3) 臨床検査薬 3. 内視鏡検査の前処置薬の使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 胃管内視鏡検査 (2) 大腸内視鏡検査 (3) 気管支内視鏡検査 4. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立 <p>第15章 歯科領域</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品等の管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医薬品棚の配置 (2) 規制医薬品 (3) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬） (4) 品質管理 (5) 処置薬（消毒薬等を含む） 2. 医薬品・薬物・歯科材料の使用に当たっての確認等 3. 処方・調剤 <ol style="list-style-type: none"> (1) 処方 (2) 調剤 4. 調剤薬の交付・服薬指導 5. 局所麻酔薬の使用 6. 消毒薬の使用 7. 歯垢染色剤、う蝕検知液、フッ化物の使用 8. 血液製剤の使用 9. 他施設との連携 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報の提供 (2) 他施設からの問い合わせ等に関する体制整備 (3) 院外処方せんの発行 (4) 医薬品使用による患者容態急変時のための他の医療機関との連携 10. 在宅患者への医薬品使用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医薬品の適正使用のための剤形、用法、調剤方法の選択 (2) 患者居宅における医薬品の使用と管理 (3) 在宅患者または介護者への服薬指導 (4) 患者容態急変時に対応できる体制の整備 11. 医薬品情報の収集・管理・提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医薬品情報の収集・管理 (2) 医薬品情報の提供 12. 医薬品に関連する事故発生時の対応 13. 教育・研修 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員に対する教育・研修の実施 	

第16章 他施設との連携

1. 情報の提供
 - (1) 情報の内容
 - (2) 情報提供の手段
2. 他施設からの問い合わせ等に関する体制整備
 - (1) 他施設及び薬局への問い合わせ
 - (2) 他施設及び薬局からの問い合わせ
3. 院外処方せんの発行（医療機関の場合）
4. 緊急連絡のための体制整備

第17章 事故発生時の対応

1. 医薬品に関連する医療安全の体制整備
2. 事故発生時の対応
3. 事故後の対応

第18章 教育・研修

1. 職員に対する教育・研修の実施

特定機能病院調査

64	31	鳥取大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	医師の血管外漏出時の対応、輸液セットに注意	実施 毎年	1	定期的	6	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
65	32	鳥取大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	教育、研修	実施 毎年	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
66	33	岡山大学病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/		実施 毎年	1	非定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/3/	1
67	33	岡山大学病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/		実施 毎年	1	非定期的	1	1	参加	白病覆/2/	実施	1/	1
68	34	広島大学病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/		実施 毎年	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
69	39	山口大学医学部附属病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/	1/2/3/4/5/		実施 1～2年に1回	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
70	35	徳島大学病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 毎年	1	定期的	6	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
71	36	香川大学医学部附属病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 1～2年に1回	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
72	37	愛媛大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 毎年	1	定期的	6	NA	不参加	白病覆/	実施	1/2/	1
73	38	高知大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 毎年	1	定期的	6	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
74	40	九州大学病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/9/	1/2/3/4/5/9/	測定機器管理に関する事項	実施 毎年	1	非定期的	12	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
75	40	福岡県 久留米大学病院	その他	専任	医師	1/2/3/4/5/6/8/	1/2/3/4/5/6/8/		実施 毎年	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
76	40	福岡県 久留米大学病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/	1/2/3/4/5/6/7/		実施 毎年	1	非定期的	5	1	参加	白病覆/	実施	1/3/	1
77	40	福岡県 福岡大学病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 毎年	1	定期的	1	1	参加	白病覆/2/	実施	1/3/	1
78	41	福岡県 佐賀大学医学部附属病院	その他	NA	NA	2/3/4/5/	2/3/4/5/		実施 毎年	1	非定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
79	42	福岡県 長崎大学病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	1/2/3/4/5/6/7/8/9/	輸血血液管理部門等、薬剤投与のための機器使用	実施 毎年	1	定期的	12	1	参加	白病覆/	実施	1/3/	1
80	44	熊本県 熊本大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/7/8/	1/2/3/4/5/6/7/8/		実施 毎年	1	定期的	12	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
81	43	本分県 大分大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/8/	1/2/3/4/5/6/8/		実施 毎年	1	定期的	6	1	参加	白病覆/	実施	1/2/3/	1
82	45	福岡県 福岡大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/9/	1/2/3/4/5/6/9/	事故発生時の対応、教育・研修に関する事項	実施 毎年	1	定期的	12	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
83	46	鹿児島県 鹿児島大学病院	薬剤師	専任	NA	1/2/3/4/5/6/8/	1/2/3/4/5/6/8/		実施 毎年	1	定期的	1	1	参加	白病覆/	実施	1/	1
84	47	福岡県 鹿井大学医学部附属病院	薬剤師	専従・専任ではない	NA	1/2/3/4/5/6/	1/2/3/4/5/6/		実施 1～2年に1回	1	非定期的	8	1	参加	白病覆/	実施	1/2/	1

「医薬品の安全使用のための 業務手順書」作成マニュアル

平成19年3月

平成18年度厚生労働科学研究

「医薬品等の安全管理体制の確立に関する研究」

主任研究者 北澤 式文

「医薬品の安全使用のための業務手順書」作成マニュアル

目 次

本マニュアルの活用にあたって

第1章 医薬品の採用	1
1. 採用医薬品の選定	1
(1) 採用可否の検討・決定	1
2. 採用医薬品情報の作成・提供	2
(1) 採用医薬品集の作成と定期的な見直し	2
(2) 新規採用医薬品に関する情報提供	2
第2章 医薬品の購入	3
1. 医薬品の発注	3
2. 入庫管理と伝票管理	3
第3章 調剤室における医薬品の管理	5
1. 保管管理	5
(1) 医薬品棚の配置	5
(2) 医薬品の充填	5
(3) 規制医薬品	5
(4) 特定生物由来製品	6
(5) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）	6
2. 品質管理	6
(1) 品質管理	6
(2) 処置薬（消毒薬等）	6
第4章 病棟・各部門への医薬品の供給	7
1. 調剤薬の病棟・各部門への供給	7
2. 定数配置薬の病棟・各部門への供給	7
3. 消毒薬その他処置薬、皮内反応液等の病棟・各部門への供給	8
第5章 外来患者への医薬品使用	9
1. 患者情報の収集・管理・活用	10
2. 検査・処置における医薬品使用	10
3. 処方	10
(1) 正確な処方せんの記載	10
(2) 処方変更時の説明	11
4. 調剤	11
(1) 処方鑑査	11
(2) 疑義照会	11
(3) 調剤業務	11
5. 調剤薬の交付・服薬指導	12
6. 薬剤交付後の経過観察	13
第6章 在宅患者への医薬品使用	14

1. 医薬品の適正使用のための剤形、用法、調剤方法の選択	14
2. 患者居宅における医薬品の使用と管理	14
3. 在宅患者または介護者への服薬指導	15
4. 患者容態急変時に対応できる体制の整備	15

第7章 病棟における医薬品の管理 16

1. 保管管理	16
(1) 医薬品棚の配置	16
(2) 医薬品の定数管理	16
(3) 規制医薬品	16
(4) 特定生物由来製品	17
(5) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）	17
(6) 病棟における処置薬（消毒薬等）の管理	17
(7) 救急カート	17
(8) 輸血用血液製剤の保管・管理	17
2. 品質管理	18
3. 危険物の管理	18

第8章 入院患者への医薬品使用 19

1. 患者情報の収集・管理、活用	20
(1) 患者情報の収集・管理、活用	20
(2) 入院時の使用医薬品の確認	20
2. 医薬品の使用に関する適切な指示出し・指示受け	20
3. 処方	20
(1) 正確な処方せんの記載	20
(2) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）の処方	20
(3) 病棟における処方変更時の対応	20
4. 処方医への問い合わせ	21
5. 調剤	21
(1) 患者の安全に視点を置いた調剤業務の実施	21
(2) 内服薬・外用薬の調剤	21
(3) 注射薬の調剤	21
(4) 調剤薬の病棟への受け渡し	22
6. 投与	22
(1) 内服薬・外用薬・注射薬の投与	22
(2) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）の投与	22
(3) 薬剤投与のための機器使用	23
(4) 輸血の実施（血液製剤の使用）	24
7. 服薬指導	24
8. 投与後の経過観察	24
9. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立	24
10. 医療用ガス	24

第9章 医薬品情報の収集・管理・提供 26

1. 医薬品情報の収集・管理	26
2. 医薬品情報の提供	26
3. 各部門、各職種等からの問い合わせに対する体制整備	27

第10章 手術・麻酔部門 29

- 1. 患者情報の収集・管理・活用 29
- 2. 医薬品の準備 29
- 3. 医薬品の使用 30
- 4. 麻酔薬の使用 30
- 5. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立 31
- 6. 使用した医薬品の確認と管理 31

第11章 救急部門・集中治療室 32

- 1. 患者情報の収集・管理・活用 32
- 2. 医薬品の保管管理 33
- 3. 医薬品の準備 33
- 4. 医薬品の使用 33
- 5. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立 33
- 6. 使用した医薬品の確認と管理 33

第12章 輸血・血液管理部門 34

- 1. 担当部門と責任者の設置等 34
- 2. 適切な管理・保管 34
- 3. 時間外・休日等の供給・管理体制の確立 34
- 4. 事故防止のための輸血業務の環境整備 34
- 5. 輸血後の患者急変時の対応手順の策定 34

第13章 生命維持管理装置領域 36

- 1. 血液透析関連 36
- 2. 人工心肺関連 37
- 3. 呼吸器関連 37

第14章 臨床検査部門、画像診断部門 38

- 1. 患者情報の収集・管理・活用 38
- 2. 診断薬の使用 38
 - (1) 造影剤 39
 - (2) 放射性医薬品 39
 - (3) 臨床検査薬 39
- 3. 内視鏡検査の前処置薬の使用 39
 - (1) 胃部内視鏡検査 39
 - (2) 大腸内視鏡検査 40
 - (3) 気管支内視鏡検査 40
- 4. 医薬品使用による患者容態急変時の応援体制の確立 40

第15章 歯科領域 41

- 1. 医薬品等の管理 41
 - (1) 医薬品棚の配置 41
 - (2) 規制医薬品 42
 - (3) 特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬） 42
 - (4) 品質管理 42
 - (5) 処置薬（消毒薬等を含む） 42

2. 医薬品・薬物・歯科材料の使用に当たっての確認等	4 2
3. 処方・調剤	4 3
(1) 処方	4 3
(2) 調剤	4 3
4. 調剤薬の交付・服薬指導	4 4
5. 局所麻酔薬の使用	4 4
6. 消毒薬の使用	4 5
7. 歯垢染色剤、う蝕検知液、フッ化物の使用	4 5
8. 血液製剤の使用	4 5
9. 他施設との連携	4 5
(1) 情報の提供	4 5
(2) 他施設からの問い合わせ等に関する体制整備	4 6
(3) 院外処方せんの発行	4 6
(4) 医薬品使用による患者容態急変時のための他の医療機関との連携	4 6
10. 在宅患者への医薬品使用	4 6
(1) 医薬品の適正使用のための剤形、用法、調剤方法の選択	4 6
(2) 患者居宅における医薬品の使用と管理	4 6
(3) 在宅患者または介護者への服薬指導	4 6
(4) 患者容態急変時に対応できる体制の整備	4 7
11. 医薬品情報の収集・管理・提供	4 7
(1) 医薬品情報の収集・管理	4 7
(2) 医薬品情報の提供	4 7
12. 医薬品に関連する事故発生時の対応	4 7
13. 教育・研修	4 7
(1) 職員に対する教育・研修の実施	4 7

第 16 章 他施設との連携 4 8

1. 情報の提供	4 8
(1) 情報の内容	4 8
(2) 情報提供の手段	4 8
2. 他施設からの問い合わせ等に関する体制整備	4 9
(1) 他施設及び薬局への問い合わせ	4 9
(2) 他施設及び薬局からの問い合わせ	4 9
3. 院外処方せんの発行（医療機関の場合）	4 9
4. 緊急連絡のための体制整備	4 9

第 17 章 事故発生時の対応 5 0

1. 医薬品に関連する医療安全の体制整備	5 0
2. 事故発生時の対応	5 1
3. 事故後の対応	5 1

第 18 章 教育・研修 5 2

1. 職員に対する教育・研修の実施	5 2
-------------------	-----

巻末資料：特に安全管理が必要な医薬品（要注意薬）例

「医薬品の安全使用のための業務手順書」作成マニュアル 構成イメージ図